

(資料3推計試算値の内)

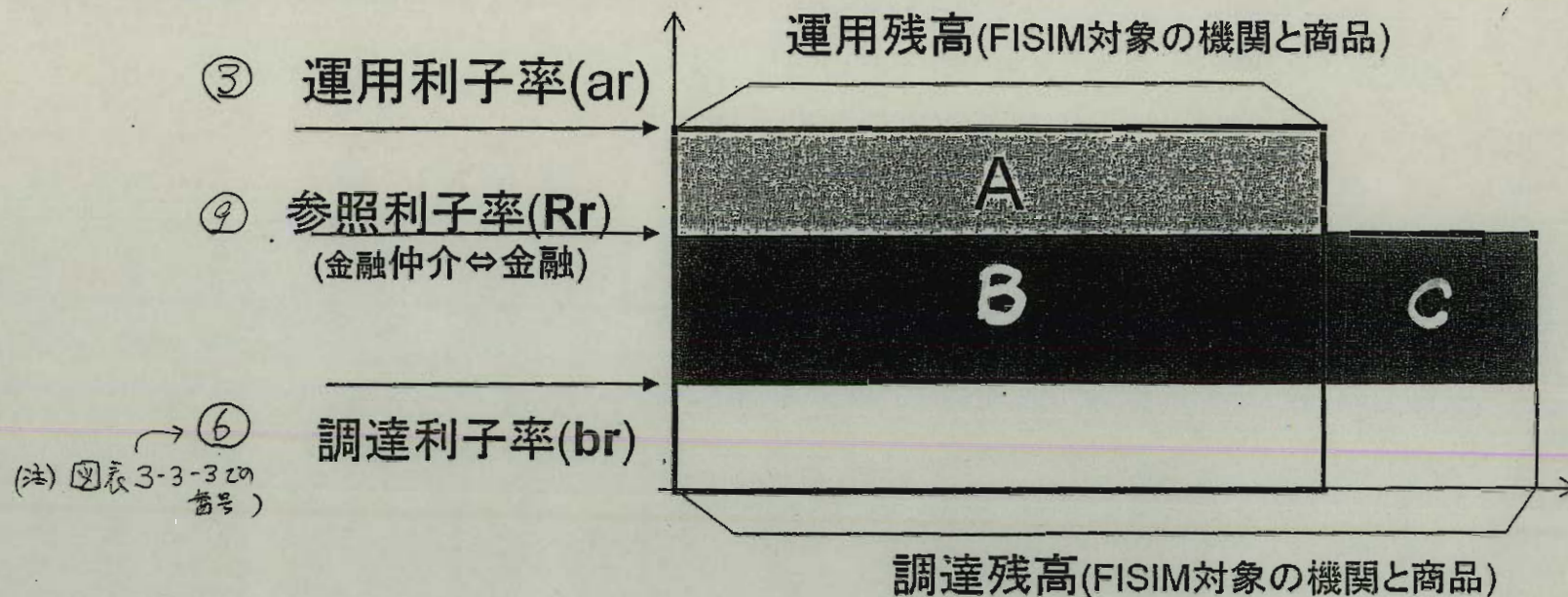
第Ⅲ部 . FISIMの推計方法の概要

1. FISIM産出額(総額)の推計

- (1) 運用利子率、調達利子率と別途推計する参照利子率との率差に残高を乗じて、運用側FISIMと調達側FISIMを求める。参照利子率と各利子率の関係、FISIM額との関係は図表3-3-1参照。
- (2) 我が国の参照利子率は、EUのインターバンク・レートによる参照利子率に準じて、金融仲介機関が金融機関から調達する利子率を当てている。
- (3) 運用利子率と参照利子率の把握に関しても、FISIMの対象となる金融仲介機関がFISIMの対象となる金融商品を扱う範囲で把握する(図表3-3-2)。利子に関しては財務諸表から受取利子、支払利子相当額を把握している。残高は資金循環表から把握している。
- (4) より具体的な推計方法は 図表3-3-3参照。

3 - 3 - 1
図表1-1 FISIM の概要図

(金融仲介機関の運用残高<調達残高 の ケース)



$A+B+C$: FISIMの総額 (現在各国で推計されているもの)

A : 借手側FISIM= $(\text{運用利子率}ar - \text{参照利子率}Rr) \times \text{運用残高}$

$B+C$: 貸手側FISIM= $(\text{参照利子率}Rr - \text{調達利子率}br) \times \text{調達残高}$

・なお、93 SNAは、自己資金による投資はFISIMを生まないとしていた。FISIM = $A+B$
(→EUによる国際的修正) → 現在各国で推計される FISIM = $A+B+C$

(参考1-3). FISIM の対象範囲(図表2参照)

- ・ 図表1-3の「①」の箇所はFISIMの対象範囲で、当該図の上段「FISIMの対象となる金融機関」と左列「FISIMの対象商品」の縦横帯がクロス(編みがけ箇所)区域において FISIMが生産される。
- ・ 図表の「②、③、④」の箇所は、従来の帰属利子方式での推計対象範囲であるがFISIMが生産されない区域である。

図表1-3 FISIMの対象範囲 (帰属利子方式との比較)

金融機関 \ 商品	FISIMの対象となる 商品	FISIMの対象外となる 商品
	①	②
FISIMの対象となる 金融機関		
FISIMの対象外となる 金融機関	③	④

参考2 図表 3-3-3
～推計方法(案)の概要～

図表5. FISIM総額

I. FISIM総額の推計

式		項目の集計概要
①	運用資産残高平残 (国内ベース)	①
②	受取利子(国内ベース)	②
③	運用利回り	③=②/①
④	調達負債残高平残 (国内ベース)	④
⑤	支払利子(国内ベース)	⑤
⑥	調達利回り	⑥=⑤/④
⑦	調達残高平残	⑦
⑧	支払利子	⑧
⑨	参照利子率	⑨=⑧/⑦
⑩	FISIM産出総額	⑩=⑪+⑫
⑪	借り手(運用)	⑪=①*(③-⑨)
⑫	貸し手(調達)	⑫=④*(⑥-⑨)
⑬	(参考)現行帰属利子	⑬
⑭	差額(現行帰属利子-FISIM)	⑭=⑬-⑩